

【資料】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の困りごとと支援ニーズ

Difficulties and Support Needs of Families Raising Children with Learning-Related Developmental Characteristics

中原 洋子¹⁾, 濱浦 弘美¹⁾, 山埜ふみ恵¹⁾, 草野恵美子¹⁾, 奥村 智人²⁾, 島川 修一²⁾

Yoko Nakahara¹⁾, Hiromi Hamaura¹⁾, Fumie Yamano¹⁾, Emiko Kusano¹⁾,
Tomohito Okumura²⁾, Shuichi Shimakawa²⁾

キーワード：発達障害，限局性学習症，家族支援

Key Words : developmental disorders, specific learning disorder, family support

I. はじめに

全国の公立小学校の通常学級において、発達障害の可能性のある児童が10.4%存在することが文部科学省の調査で明らかになっている（文部科学省，2022）。これは10年前の同調査と比べて2.7%の増加であり，35人学級では3人以上に相当する。これらの児童は，学習や対人関係で著しい困難を抱える傾向があることから，文部科学省は一人ひとりに合わせた支援体制の構築を急いでいる。

2005年に施行された発達障害者支援法（平成16年法律第167号）では，児童に発達障害の疑いがある場合，児童および保護者の意思を尊重し，必要な配慮の下での早期発見や発達支援，家族への支援が明記されている。発達障害の早期発見と支援は，市町村保健センターにおける乳幼児健診を通じて進められ，経過観察や診断，療育へとつなげる母子保健の仕組みが整備されてきた。また，保育所や幼稚園に入園後に支援につながるケースもあり，発達障害の特性がある子どもとその家族には，乳幼児期から就学後に至るまで継続的な支援が求められている（伊藤他，2018）。そのため，母子保健，療育機関，

学校，児童福祉など関係機関の連携による支援体制が必要である。

発達障害の特性をもつ子どもの家族の子育て困難や不安に関する研究では，幼児期から学齢期にかけて家族の不安が持続することが指摘されている（松岡他，2013）。自閉スペクトラム症（以下，ASD）や限局性学習症（Specific Learning Disorder；以下SLD）の児童の家族では，子育てに加えて学校生活や学習に関連した不安が高いことが報告されている（山本他，2011）。上記のような早期支援体制が整いつつある一方で，就学後に顕在化する学習面の困難に焦点を当てた研究は依然として少ない。中でも，SLDは，読み，書き，算数など「学習に関する特異的発達障害」で，小学校入学後に障害が顕在化するため（稲垣，2010），入学後にさまざまな学習や対人関係で困難を抱えることになると考える。SLDの傾向のある保護者は，子どもが中学生になると成績や進路について不安が大きくなりつつも，実際には要望を学校へ伝えていないことが明らかになっている（山本他，2014）。これらの保護者が地域で孤立することなく，子育てしていくには，保護

1) 大阪医科薬科大学看護学部，2) 大阪医科薬科大学小児高次脳機能研究所

者が子どもの就学後に感じる困りごとや支援ニーズを明らかにする必要がある。

これまでの発達障害児の保護者の困りごとや支援ニーズに関する先行研究の多くは、乳幼児期から小中学生を含む幅広い年齢層を対象としており、学童期だけに焦点を当てた研究は少ない。さらに発達障害の種類に関してもASDを対象とした研究が中心であり、SLDに焦点を当てた研究は限られている。また、保護者が子どもの状況をもとにSLD傾向と判断したケースが多く、とくに診断やスクリーニングを受けた児童の家族を対象とした研究は少ない。そのため、SLDの基準を満たす児童の家族に焦点を当て、学童期に特有の子育ての困難や支援ニーズを明らかにする研究が求められる。とくに、読字の困難（ディスレクシア）は学習全般の基盤となる能力に直接的な影響を及ぼすことから、教科学習の理解や課題遂行に広範な影響が生じ、学習や対人関係で困難を抱え、学習意欲の低下や自尊感情の低下につながりやすいことが認められていることから（柳内他, 2023）、保護者にとって大きな負担や不安を抱えやすいと考えられる。これらの不安や困難を放置すれば、家庭における親子関係の悪化や、学校との連携不足につながりかねない。そこで、学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の視点から、具体的な困りごとや必要とされる支援の内容を把握することは、教育現場や地域における支援体制を検討するうえで意義があると考えられる。

II. 研究目的

本研究の目的は、学習に関する発達特性のある児童を育てる家族が抱える困りごとおよび支援ニーズを明らかにすることである。

III. 研究方法

1. 用語の定義

学習に関する発達特性のある児童

本研究では、米国精神医学会のDSM-5/DSM-5-TRにおける限局性学習症（Specific Learning Disorder: SLD）のうち、読字（正確性・流暢性・理解）に困難を示す状態の児童とする。

2. 研究デザイン

質的記述的研究

3. 調査対象

発達支援専門機関にて読み書きに関するスクリーニング検査を受け、特異的発達障害診断・治療のための実践ガイドラインに基づく音読検査で発達性ディスレクシア（SLDの一形態：読字困難）の基準を満たす小学1～6年生の児童を育てる保護者とする。

4. 調査方法および期間

調査方法は、A市にある発達支援専門機関においてスクリーニング検査を受け、発達性ディスレクシア（SLDの一形態：読字困難）の基準を満たす小学1～6年生の児童の保護者に郵送にて研究協力への依頼文書・説明文書を送付して研究協力の依頼を行い、無記名のWeb調査を実施した。調査期間は、2025年2月であった。

5. 調査内容

- 1) 保護者および対象児童の基本属性、現在および過去においてサポートが得られた機関など
- 2) 学習に関する発達特性のある児童を育てることにおいて感じる困りごとや支援ニーズ（あればよいと思う支援）について（自由記述）

6. 分析方法

保護者および対象児童の基本属性については記述統計を行った。SLDと診断された児童を育てることにおいて感じる困りごとやあればよいと思う支援については、表現している文章をデータとして取り出して、意味がくみとれるように文脈を考慮しながらコードをつけた。コードの意味内容の類似性、相違点を比較しながら分類し、名称をつけてサブカテゴリーとした。サブカテゴリーの抽象度を上げ、まとめてカテゴリーを抽出した。なお、コード化やカテゴリー化、命名などのすべての分析過程において、妥当性と信頼性を確保するために研究者間で繰り返し検討を重ね、分析や修正を行った。

IV. 倫理的配慮

本研究は、大阪医科薬科大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：2024-213）。調査対象者には、調査の趣旨・方法、質問紙への協力は任

意であり、調査の不参加による不利益は生じないこと等を依頼文書に記載し、協力の依頼を行った。なお、研究協力については、Web調査の画面上で同意を取得した。

V. 研究結果

1. 調査対象の概要

調査対象者255名に郵送で研究協力の依頼を行わない、Web調査による回答があった82名(回収率32.2%)のうち、自由記述の「困りごとやあればよいと思う支援」に回答があった52名のデータ(有効回答率20.4%)を分析対象とした。

回答者は母親50名(96.2%)、父親2名(3.8%)であった。平均年齢は44.7±4.4歳であった。児童の性別は男子40名(76.9%)、女子12名(23.1%)であった。学年は3年生8名(15.4%)、4年生13名(25.0%)、5年生16名(30.8%)、6年生15名(28.8%)であった。発達障害の診断の有無(複数回答)について、SLD 35名(67.3%)、注意欠如・多動症(以下、ADHD) 21名(40.4%)、ASD 23名(44.2%)、発達性協調運動症5名(9.6%)、その他9名(17.3%)、診断は受けていない5名(9.6%)であった。現在および過去においてサポートが得られた機関(複数回答)は、発達支援専門機関40名(76.9%)、医療機関27名(51.9%)、保健所・保健センター10名(19.2%)、発達支援センター9名(17.3%)、放課後等デイサービス30名(57.7%)、保育所・幼稚園11名(21.2%)、学校34名(65.4%)であった。

2. 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の困りごと(表1)

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の困りごととして、【教育者による学習障害のある子どもへの理解・連携不足】【特性に応じた学びを支える環境の整いにくさ】【家庭内での関わりの難しさ】【家庭への負担の大きさ】【将来への不安と見通しの持ちにくさ】の5つのカテゴリー、14のサブカテゴリー、34のコードが抽出された。以下、カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを《 》, コードを〈 〉として、カテゴリーごとに示す。

1) 【教育者による学習障害のある子どもへの理解・

連携不足】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈学校の先生に学習障害について一から説明しなくてはならない〉〈教員のSLDに対する理解が先生次第である〉〈特性に合わない指導によって登校拒否になってしまった〉と記述し、《教員が学習障害のことを理解していない》という教員の学習障害への理解不足や教員によって理解度の差が大きいことを指摘していた。また、〈教員間で情報が引き継がれない〉〈保育所から小学校への引継ぎがうまくいっていない〉といった記述があり、《保育所から小学校、小学校から中学校への引継ぎがうまくされない》という発達段階に応じた教育機関間の連携が不十分であることが示された。

2) 【特性に応じた学びを支える環境の整いにくさ】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈学校でのICT利用が進まない〉と記述し、《学習障害がある子どもに対する教育体制の整備が進まない》という教育環境の整備が遅れている実態が示された。また、〈希望する支援をしてもらえない〉〈担任が変わるとこれまでの合理的配慮が受けられなくなる〉などの記述があり、《意向に沿った合理的配慮を受けることができない》という子どもや保護者の意向に沿った支援が継続的に保障されにくい現状が示された。また、《学習に関する発達特性のある子どもへの支援不足》では、〈社会の認知度も教育現場での対応も低く居心地が悪い〉〈公立中学校には学習に関する発達特性のある子どもへの支援がなく不安〉〈一見普通に見えるため理解されず支援が受けにくい〉といった記述があり、必要な支援につながりにくい状況が示された。〈学習をメインにした放課後等デイサービスが少ない〉〈読み書きの訓練施設が近隣にない〉〈発達支援専門機関のような相談施設が不足している〉〈特性をふまえて指導してくれる塾探しが難しい〉といった記述から、《子どもの特性に合ったサービスが少ない》という地域における支援資源の不足が示された。

3) 【家庭内での関わりの難しさ】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈きょうだいも発達障害があり喧嘩が絶えない〉

表1 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の困りごと

カテゴリー	サブカテゴリー	困りごと	コード
教育者による学習障害のある子どもへの理解・連携不足	サブカテゴリー	教員が学習障害のことを理解していない	学校の先生に学習障害について説明しなくてはならない 教員のSLDの理解が先生次第のところがある
	保育所から小学校、中学校から中学校への引継ぎがうまくいかない	保育所から小学校、中学校から中学校への引継ぎがうまくいかない	特性に合わない指導で寮校拒否になってしまった 教員間で情報が引き継がれない 保育所から小学校への引継ぎがうまくいっていない
特性に応じた学びを支える環境の整いにくさ	学習障害がある子どもに対する教育体制の整備が進まない	学習障害がある子どもに対する教育体制の整備が進まない 意向に沿った合理的配慮を受けることができない	学校でのICT利用が進まない 希望する支援をしてもらえないことがある 担任が変わりこれまで受けていた合理的配慮が受けられなくなったり 社会の認知度も教育現場での対応も居心地が悪い 公立中学校には学習に関する発達特性のある子どもへの支援がなく不安 一見普通に見えるので周囲に理解されずサポートが受けにくい 学習をメインにした放課後等デイサービスが少ない 読み書きに関連した訓練施設が近くになく通所していたが断絶した 発達支援専門機関のような相談施設が不足している 特性をふまえて指導してくれる塾探しが難しい
	子どもの特性に合ったサービスが少ない	子どもの特性に合ったサービスが少ない	きょうだいも発達障害がありきょうだい間のいざこざが起きやすい きょうだいに強くあたり家の中が険悪になる 母親自身も神経発達症があり、子どものトラブルや指示が通らないことが多かった 親自身もASD, ADHDであり、感情表現を受け止めきれない 夫が子どもにどのように接しているのかわからず避けている 夫がよく怒るので子どもが近寄らない
家庭内での関わりの難しさ	父親の育児困難	父親の育児困難	個別指導の費用負担が大きい 専門的な支援が実費になると利用が難しい 一般的な塾での受け入れが厳しく、勉強は親がみないといけない 家での学習は親の判断にかかっているのと同じ 療育を受けるためには親が仕事を休まなければならず療育につながりにくい 中学校では合理的配慮はできないと言われた 高校では発達障害の種がなく不利なことが多い 高校入試での合理的配慮が不足している 高IQの場合、将来像が掴みにくい 今後の見通しが立たず子どもの将来のことが一番心配 読み書きに問題があることがわかっただけで、この後どう訓練していけばいいかわからない 子どもへの支援の選択を決めるプレッシャーを感じる
	経済的な負担が大きい	経済的な負担が大きい	
家庭への負担の大きさ	学習の担い手の負担	学習の担い手の負担	
	仕事と療育の両立が難しい	仕事と療育の両立が難しい	
将来への不安と見通しの持ちにくさ	進学に伴う支援の先行きの見えにくさ	進学に伴う支援の先行きの見えにくさ	
	将来像がつかみにくい	将来像がつかみにくい	
支援の選択の不安	支援の選択の不安	支援の選択の不安	

〈きょうだいに強くあたり家庭内が険悪になる〉と記述し、《きょうだい間でいざこざが起きやすい》といった、きょうだい関係が家庭内の緊張要因となっていることに困りごとを感じていた。また、〈母親自身も神経発達症があり子どものトラブル対応が辛かった〉〈親自身がASDやADHDで子どもの感情を受け止めきれない〉といった記述から、《親自身も発達障害があり子どもの特性を受け入れるのが難しい》という親の特性が子どもの支援を難しくしている実態が示された。〈夫が子どもの接し方がわからず避けている〉〈夫がよく怒るので子どもが近寄らない〉といった記述からは、《父親の育児困難》が示された。

4) 【家庭への負担の大きさ】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈個別指導の費用負担が大きい〉〈専門的な支援が実費になると利用が難しい〉と記述し、《経済的な負担が大きい》ことを困りごととしていた。また〈一般的な塾での受け入れが厳しく、勉強は親がみないといけない〉〈家での学習は親の判断にかかっているのでしんどい〉といった記述からは、《学習の担い手の負担》という保護者への過度な負担が示された。〈療育を受けるためには親が仕事を休まなければならない〉という記述からは《仕事と療育の両立が難しい》という就労と療育継続の両立が困難な状況が示された。

5) 【将来への不安と見通しの持ちにくさ】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈中学校では合理的配慮ができないと言われた〉〈高校では発達障害の枠がなく不利なことが多い〉〈高校入試での合理的配慮が不足している〉といった《進学に伴う支援の先行きの見えにくさ》を抱え、また〈高IQの場合、将来像が掴みにくい〉〈今後の見通しが立たず子どもの将来が心配〉と記述し、《将来像がつかみにくい》子どもの将来像の不透明さを感じていた。〈読み書きに問題があるとわかったが今後どう訓練すればよいかわからない〉〈子どもへの支援の選択肢を決めるプレッシャーを感じる〉という記述からは、《支援の選択の不安》を抱えている実態が示された。

3. 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の支援ニーズ (表2)

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の支援ニーズとして、【発達障害に関する理解促進】【学習支援の充実】【SLDに関する情報提供】【必要な支援に容易にアクセスできる制度や環境】【保護者同志のつながり】の5つのカテゴリー、8のサブカテゴリー、26のコードが抽出された。以下、カテゴリーごとに示す。

1) 【発達障害に関する理解促進】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈世の中の人に発達障害の知識を持ってほしい〉〈定型発達の子どもの持つ親にも発達障害のことや関わり方を知ってほしい〉など《一般の人に発達障害のことを理解してほしい》というニーズを有していた。〈教育に携わる人間は学習障害について必ず理解し支援してほしい〉〈幼稚園、保育園、学校の先生など発達障害の理解が必要〉といった記述からは、《教育に携わる人に発達障害のことを理解してほしい》というニーズが示された。

2) 【学習支援の充実】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈タブレットを活用した授業や宿題、連絡帳など黒板を写真撮影する許可をしてほしい〉〈公立中学と特別支援学校の中間の通える場がほしい〉〈学校のカリキュラムの変更〉〈学習が難しい子どもの特性を理解して指導してくれる学習塾〉〈子どもが楽しんで気軽に利用できる預け場所〉〈受給者証が利用できる個別指導の塾〉など《子どもの特性に合わせた学習環境》を求めている。

また、〈中学校進学の際に専門家が架け橋になってほしい〉〈学習障害があっても義務教育だけでなく進学する道を選べる支援〉といった《義務教育以降の学校での支援》を求めており、義務教育を終えた後も学びを継続できるように、進学時の移行支援や学習機会の保障を求めるニーズが示されていた。〈家庭環境に左右されず必要な療育や支援が受けられる工夫〉〈放課後等デイサービスや療育施設への行き帰りに移動支援が使えるようになってほしい〉といった記述からは、《制度の柔軟な活用》が抽出

表2 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族のあれよよいと思う支援

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
発達障害に関する理解促進	一般の人に発達障害のことを理解してほしい	世の中の人に発達障害の知識を持ってほしい 定型発達の子どもを持つ親にも発達障害のことや関わり方を知ってほしい 教育に携わる人間は学習障害について必ず理解し支援してほしい
	教育に携わる人に発達障害のことを理解してほしい	幼稚園, 保育園学校の先生など発達障害の理解が必要 タブレットを活用した授業, 宿題 連絡帳など黒板を写真撮影する許可をしてほしい 公立中学と特別支援学校の中間の通える場がほしい 学校のカリキュラムの変更 学習が難しい子どもの特性を理解して指導してくれる学習塾 子どもが楽しめて気軽に利用できる預け場所 受給者証が利用できる個別指導の塾
学習支援の充実	子どもの特性に合わせた学習環境	中学校進学の時に専門家が懸け橋になってほしい 学習障害があっても義務教育だけでなく進学する道を選べるできる支援 家庭環境に左右されず必要な療育や支援が受けられる工夫 放課後デイサービスや療育施設への行き帰りに移動支援が使えるようになってほしい
	義務教育以降の学校での支援 制度の柔軟な活用	SLDの特性についてメンターなどから教えてほしい 情報提供を受ける場を教えてほしい 学習に関する発達特性のある子どもへの支援について知りたい 高校, 大学入試の時に合理的配慮のある学校の一覧表があればいい
必要な支援に容易にアクセスできる制度や環境	専門性の高い医療や相談が身近で気軽に受けられる	通いやすい場所に専門性の高い発達支援専門機関のような施設があればいい 発達支援専門機関も保険適応にしてほしい
	保護者同志のつながり	医学が進歩して脳の伝達がうまくいくような治療を受けたい 保護者の学びの場や専門家に相談できる場所 保護者の交流会 同じ発達特性のある子どもを育てた経験のある保護者の話を聞きたい

され、支援を受ける際に家庭環境に左右されないことや、既存制度を実際の生活に即して柔軟に利用できるようにすることを求めるニーズが示されていた。

3) 【SLDに関する情報提供】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈SLDの特性についてメンターなどから教えてほしい〉〈情報提供を受ける場を教えてほしい〉〈学習に関する発達特性のある子どもへの支援について知りたい〉〈高校、大学入試の時に合理的配慮のある学校の一覧表があればいい〉と記述し、《SLDに関する情報が知りたい》というニーズを示していた。

4) 【必要な支援に容易にアクセスできる制度や環境】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈通いやすい場所に専門性の高い発達支援専門機関のような施設があれば良い〉〈発達支援専門機関も保険適応にしてほしい〉〈医学が進歩して脳の伝達がうまくいくような治療を受けたい〉と記述し、《専門性の高い医療や相談が身近で気軽に受けられる》ことを求めている。

5) 【保護者同志のつながり】

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族は、〈保護者の学ぶ場や専門家に相談できる場所〉〈保護者の交流会〉〈同じ発達特性のある子どもを育てた経験のある保護者の話を聞きたい〉を記述し、専門家からだけでなく《学びや交流・相談をとおして保護者同士がつながることができる場》を求めている。

VI. 考察

1. 調査対象の概要について

対象者が回答した児童の診断結果について、限局性学習症と回答したのは35名(67.3%)であった。本調査は、発達支援専門機関にてスクリーニング検査でSLDの基準を満たす児童の保護者を対象として実施したが、対象者の中には、その認識をもたない保護者も含まれていた可能性がある。SLDはADHDやASDなどを併存することが多いとされており(平谷, 2020)、本研究においてもADHDやASDの診断を受けている児童が多くみられた。学習困難の背景にはSLDのみならず注意機能や社会的コミュニケーションなど複数の要因が関与して

おり、ADHDやASDなど他の発達特性が学習上の困難により大きく影響しているケースも少なくない。そのため、専門機関での説明や支援の場面では、学習困難の主因としてADHDやASDの特徴や対応法が中心に取り上げられ、SLDに関する説明が強調されていない、あるいは明確に伝えていないケースもあると考えられる。その結果、保護者によっては「SLD」という診断名称や概念を明確に認識していない可能性があり、回答内容に一定のばらつきが生じたと考えられる。

現在および過去において、サポートが得られた機関について、約2割の方が保健所・保健センターを記載していた。ADHDやASDの特性がある場合、市町村保健センターにおける乳幼児健診で経過観察や診断、療育へとつなげることから、就学前から保健師などの専門職が家族と接点をもつ機会があったと考える。しかし、学習に関する発達特性の顕在化は就学後であることが多く、乳幼児期からの継続的な支援体制が必ずしも十分に構築されているとはいえないため、教育機関や発達支援機関との連携を強化するためには、関係機関同士が情報共有を円滑に行える体制づくりが必要である。

2. 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の困りごと

【学習障害のある子どもへの理解・連携不足】について、学校に要望を伝えたい時や何らかの問題が生じた際に、教員とのやりとりの中で子どもの特性を十分に理解してもらえず、保護者が納得できる対応を得られないという思いを抱いていることがうかがえる。

近年、小学校教員を対象にSLDに特化した理解度を直接測定した国内研究は見当たらないが、大学教職員への調査では、発達障害の中でもとくにSLDの認知度が相対的に低いことが報告されている(山本他, 2018)。さらに、過去の小学校教員の意識調査でも、SLDに関する理解や対応上の課題が示されており(Kataoka et al., 2004)教職員において、SLDに関する理解に差がある可能性がある。また、桑田(2011)が、SLDの児童の保護者・担任教師・専門家の評価に差異が存在することを報

告しており、このような認識の違いは教育現場での一貫した支援や円滑な情報共有を難しくする一因となっているのではないかと考える。さらに、文部科学省(2022)の全国調査でも、進学時の学校間での引継ぎの不十分さが指摘されており、学習障害児への支援を継続的かつ効果的に行うためには、就学以降期の連携や教育機関間での切れ目のない支援体制の構築が不可欠であると考えられる。

【特性に応じた学びを支える環境の整いにくさ】については、文部科学省の「令和6年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省, 2025)によれば、児童生徒1人当たりの学習者用コンピュータの整備台数は1.1台、インターネット接続が可能な普通教室の割合は99.4%に達している。また、文部科学省による「発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック」(2014)の公表や、青森県総合学校教育センター(2025)の「読み書きに困難のある児童生徒の支援ガイド」に見られるように、ICTの導入は国や自治体において推進されている。しかしながら、現場における実際の運用は学校間・地域間で格差があり、すべての公立学校において一律に実践されているわけではないため、児童の居住地や在籍校によって、ICTを活用した支援に差が生じていると考える。こうした格差は、子どもの学習機会の公平性を損なう要因となり、学習障害児とその家族の負担を増大させることにつながると考える。《学習に関する発達特性のある子どもへの支援不足》について、本研究では〈一見普通に見えるため周囲に理解されず、サポートが受けにくい〉という状況から保護者は「困っているのに理解されない」という孤立感に直面しているのではないかと考える。《子どもの特性に合ったサービスが少ない》について、地域においてSLDに特化した支援資源が十分整備されておらず適切なサービスを探し求めることに大きな労力を要していることが明らかになった。このように、学校と地域の双方で支援が不足していることは、子どもに合った支援が継続されず、保護者が支援資源探しに苦労せざるを得ない状況を生じさせると考える。

【家庭内での関わりの難しさ】では、きょうだい

関係、親自身の特性、家族内の相互理解の不足といった複数の要因が重なり合い、家庭内での関わりの難しさにつながっていることが明らかになった。発達特性がある家族が複数存在する場合、日常的な摩擦や衝突が生じやすく、親子関係やきょうだい関係の調整が困難になりやすいと考えられる。これらは、親の心理的負担を増大させるとともに、家庭全体の雰囲気や不安定にする要因となる可能性があると考えられる。

【家庭への負担の大きさ】では、経済的負担、学習支援を担う役割、仕事と療育の両立の難しさといった困難が示されていた。これは、先行研究で、広汎性発達障害児をもつ母親の困難について(松岡他, 2013)、家事、療育、教育支援のために余裕のない日常の負担が示されており、障害は違っても、療育や教育支援にかかる時間が母親の負担を大きくしている状況は一致していた。

【将来への不安と見通しの持ちにくさ】に関して、子どもの能力と困難さがアンバランスであるために、将来的な適応や進路が見通しにくい状況が示された。〈読み書きに問題があるとわかったが今後どう訓練すればよいかわからない〉〈子どもへの支援の選択肢を決めるプレッシャーを感じる〉という記述からは、進路や支援方法の決定に迷いや不安を抱いている実態が示された。支援の方針決定において、保護者の「一人で判断しなければならない」というプレッシャーを軽減するためにも、安心して相談できる専門職による情報提供の場が求められる。

3. 学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の支援ニーズ

学習に関する発達特性のある児童を育てる家族の支援ニーズは、現行の支援体制に対する不足感を反映しており、とくに診断および診断後の継続的な支援の場として医療機関へのニーズの高さが示された。ASDやADHDについては、心理療法や薬物療法などの診療行為がある一方で、SLDの子どもに対しては、学習指導を専門としない医療機関における対応が限られている。そのため、診断から学習指導までを一貫して総合的に実施している医療機関は少ないのが現状である(藤井他, 2022)。このような状

況は、学習に関する発達特性のある児童を育てる家族が、医療機関を継続的な支援の場として求める背景の一つであると考えられ、診断のみならず、学習支援や家庭での対応方法に関する具体的な助言を受けられる専門的な支援体制整備が早急に必要である。【保護者同士のつながり】に関しては、SLD、ADHD、ASDのいずれかの特性をもつ子どもの保護者へのインタビュー調査で、同じ立場の親との対話を通して孤立感から生じるストレスが軽減されることが報告されている(中田他, 2014)。また、前野他(2023)は、発達障害のある子どもの保護者にとって「学べる場」と「支えられる場」としての養育者同士の相互支援が、心理的支援ニーズの充足につながることを明らかにしている。本研究の【学習障害に関する情報提供】でも、〈保護者の学ぶ場〉や〈専門家に相談できる場所〉を求める声がみられ、これらの環境が整備されることにより、保護者の心理的支援ニーズの充足につながる可能性が示唆される。厚生労働省(2018)により創設された「発達障害児者及び家族等支援事業」では、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の推進や、発達障害児者およびその家族に対する支援体制の整備が位置づけられている。同事業では、「家族のスキル向上支援事業」としてペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの実施が求められるとともに、「ペアレント・メンター養成等事業」や「ピアサポート推進事業」などを通じて、家族間の相談・情報交換や相互支援の促進が図られている。これらのことから、学習に関する発達特性のある児童を育てる家族に対しては、専門的支援とともに、保護者同士が学び合い、支え合う場の充実が重要である。とくに、地域におけるピアサポートや相談体制の整備は、家族の心理的負担を軽減するとともに、子育てに関する課題を早期に共有・解決できる環境を構築するうえで不可欠である。このような支援体制の充実、家族の孤立を防止し、地域全体で継続的かつ包括的な子育て支援を可能にすると考えられる。

VII. 結論

本研究では、学童期にSLDの基準を満たす児童を育てる家族の困りごとと支援ニーズを明らかにした。その結果、SLDに特徴的な困りごととして以下が示された。

- ・子どもの学習特性への理解不足や関係機関との連携不足により、学校から納得できる対応が得られない
 - ・特性に応じた学習環境(ICT等)の整備状況が学校間・地域間で異なり、SLD児に必要な支援に格差が生じている
 - ・一見“普通”に見えるため周囲に理解されにくく、困っていても支援につながりにくい
 - ・地域にSLDに特化した支援サービスが不足しており、適切な支援資源を探す負担が大きい
- 続いて、SLDに特徴的な支援ニーズとして以下が挙げられた。
- ・特性に応じた学習環境(ICT・教材・指導法)の充実と、学校間格差の是正
 - ・診断後の医療機関における継続的な支援
 - ・学習に特化した専門的支援

VIII. 研究の限界と課題

本研究は、研究対象が一発達支援専門機関でスクリーニング検査を受けた児童の保護者に限定されていたため、学習に関する発達特性のある児童を育てる家族全体の状況を必ずしも代表しているとはいえない。また、調査はWebによる自由記述式の回答を用いたため、回答者の表現力や記述量に個人差があり、困りごとや支援ニーズの把握に偏りが生じた可能性がある。また、回答内容は保護者の主観に基づくものであり、実際の支援状況や子どもの状態と完全に一致するとは限らない。今後は、教員・医療職・発達支援関係者など多職種の視点を含めた研究により、より包括的に支援の実態と課題を明らかにしていく必要がある。

利益相反

本研究において開示すべき利益相反状態はない。

謝辞

本研究は2024年度 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部学術研究推進プロジェクト助成金を受けて実施した。

文献

青森県総合学校教育センター (2025) : 小・中学校の通常の学級における読み書きに困難のある児童生徒の学び支援ガイド, https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/files/yomikakinikonnnannnoarujidouseitonomanabikatagaido.pdf?utm_source=chatgpt.com (2025年10月3日参照).

平谷美智夫 (2020) : 学習障害, 特に読字障害の診断と療育(療育センター～発達クリニックでの30年間の実践報告), 子どものこころと脳の発達, 11(1), 35-41.

藤井靖史, 平松純子, 山内まどか, 他 (2022) : 学習障害, 医療から教育へ～ワクワク学習教室10年を踏まえて～, 帝京大学大学院教職研究科年報, 13, 1-13.

稲垣真澄 (2010) : 特異的発達障害診断・治療のための実践ガイドライン, 診断と治療社, 42, 147-149.

伊藤由香, 小林恵子 (2018) : 子どもの発達障害の特性を指摘された母親の子育てにおける体験—発達障害の特性を指摘されてから専門機関の継続的な支援を受けるまで—, 日本地域看護学会誌, 21(2), 22-30.

厚生労働省 (2018) : 発達障害児者及び家族等支援事業の実施について, <https://www.rehab.go.jp/application/files/2515/8382/5178/ed5f0b8eb4c8699c4b05040eca4892e6.pdf> (2025年10月14日参照).

桑田良子 (2011) : 保護者・担任教師・専門家によるLD児等理解の差異に関する検討—PRSを利用して—, 植草学園大学研究紀要, 3, 27-36.

松岡純子, 玉木敦子, 初田真人, 他 (2013) : 広汎性発達障害児をもつ母親が体験している困難と心理的支援, 日本看護学会誌, 33(2), 12-20.

Kataoka M, van Kraayenoord CE, Elkins J (2004) : Principals' and teachers' perceptions of learning disabilities: A study from Nara Prefecture, Japan, *Learning Disability Quarterly*, 27(3), 161-175.

前野明子, 富原一哉 (2023) : 発達障害児の家族支援の現状と今後の展望—発達障害児の親/保護者にとって必要な支援とは—, 地域政策科学研究, 20, 1-17.

文部科学省 (2014) : 発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408030.htm (2025年10月14日参照).

文部科学省 (2022) : 通常の学級に在籍する特別な教育的支

援を必要とする児童生徒に関する調査結果 (令和4年) について, https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf (2025年10月14日参照).

文部科学省 (2025) : 学校における教育の情報化の実態等に関する調査, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400306&tstat=000001045486&cycle=0&tclass1=000001231841&tclass2=000001231842&tclass3val=0> (2025年10月3日参照).

中田洋二郎, 筒井恵里子 (2014) : 現在の発達障害における母親の精神的ストレスについて—一定性的データ分析の試みを通して—, 立正大学臨床心理学研究, 12, 1-12.

山本ちか, 山田ゆかり (2018) : 教職員の障害についての理解と対応—発達障害を主とした障害のある学生の支援に向けて—, 名古屋文理大学紀要, 18, 103-111.

山本理絵, 神田直子 (2011) : 子どもの特性と QOL 及び母親の子育て不安の関連に関する研究—「第5回愛知の子ども縦断調査」結果分析より—, 人間発達学研究, 2, 29-41.

山本理絵, 神田直子 (2014) : LD・PDD 傾向のある中学生の心身の健康状態と親の子育て困難感及び支援ニーズ—「第7回愛知の子ども縦断調査」結果第2報—, 人間発達学研究, 5, 41-56.

柳内景太, 関あゆみ (2023) : 書字困難児の認知行動的特徴と経過との関連について, 子ども発達臨床研究, 17, 23-31.